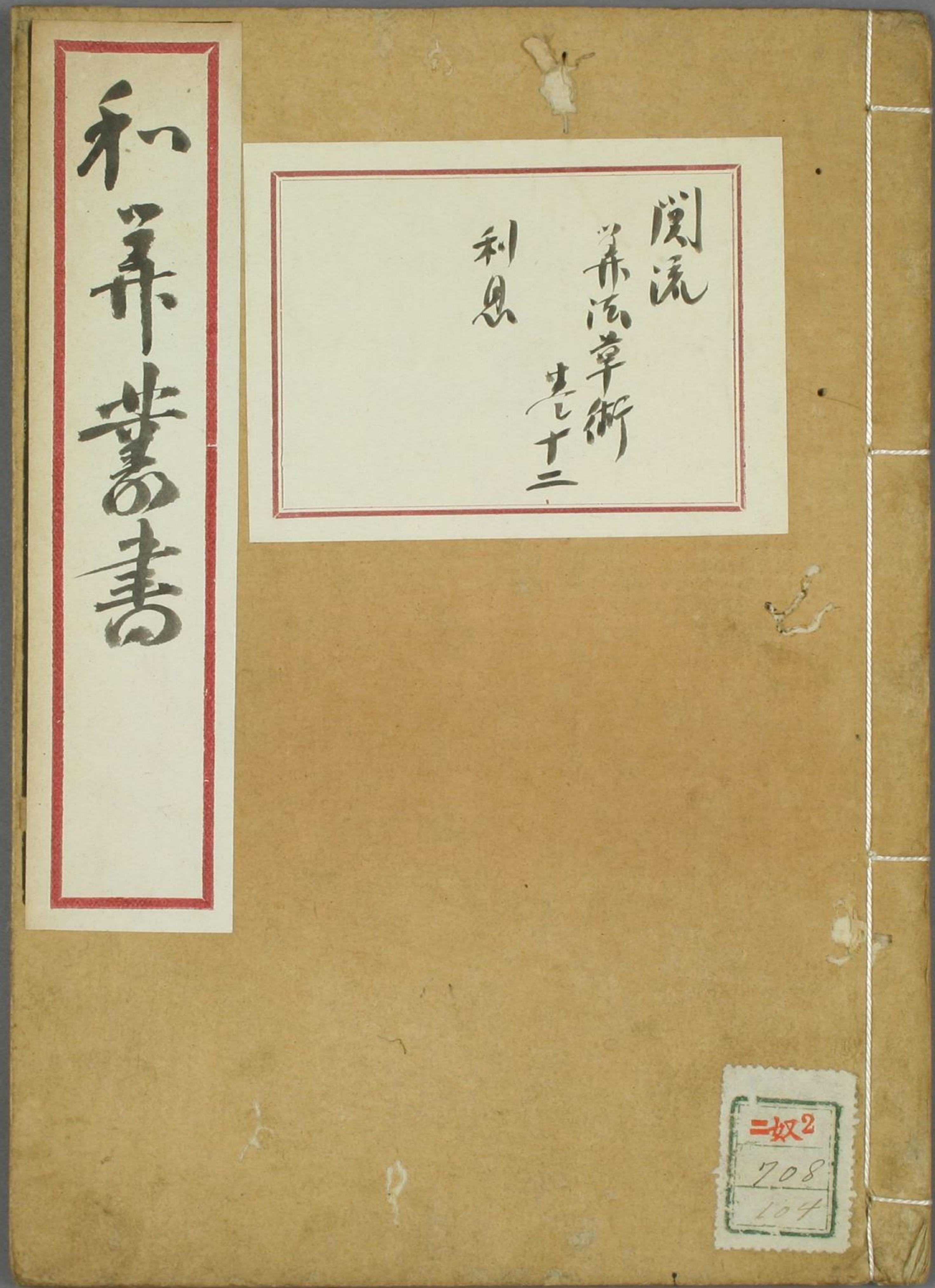


0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

JAPAN Tsuruoka





關流算法草術卷之十四

利息 坤

浪を多分も月利浪を原へもふも今え浪を
貰へる日と六月の利浪何をと可

言々 何於或多へう

例へて浪を貰へども多分も月の利浪を多
きして多分も月の利浪多分もども六月役をとあして
六月の利浪多分もども六月役をとあして

年少喜刻之序の初々之
え波高歌於久入年
徳之初歌於松之而

卷之十七

御元え銀三百文と毛年の利率。一ヶ年にて毛年の
利銀三枚へとゆる年数にて毛年の利銀
百七枚とゆる金の
六文

今春亦復付是の金を方の利子を以て今元金に於
あと年二月清と利金の徴と

問
答
卷之三
松武山武方

入術全三万の床
松入と至其之令
支あ付毛肩の利床
松支ハトヤニエ令
リてえ全に松あ毛肩の利床
八百二松支ヒヤニエ
別ふ毛肩の羽教十二小奇内
ケテ加ノミキ小松ヒヤニエ

取くある後小ゑしてきる年ニテ月の利水於武貫とせら
金式方於武貫とせらとて食同

え波八貫於武貫とせらと年を刻木の利水於武貫とせらと
け利水行水と向

差々に貫入方々

術云え波八貫於武貫とせらと年を年利率。又とましてきる年の
利水於武貫とせらとけ利水行水と向 別ふニ年九月と年を年
下と年法十二水溝三年七とせらとけ利水於武貫とせらとけ利水行水と
て利水於武貫とせらとけ利水行水と向

え波三貫而水行水と年式刻の利水於武貫とせらとニ年ニテ月
倍於武貫とせらとけ利水行水と向

差々 水貫四貫而水行水

術云年利率於武貫とせらと年を年を加て年利率於武貫とせら
とけ利水於武貫とせらと年を年利率於武貫とせらとけ利水於武貫とせら
え波於武貫とせらとましてニ年え利水率於武貫とせらとけ利水於武貫とせら
率於武貫とせらとましてニ年え利水率於武貫とせらとけ利水於武貫とせら
と年は十二水溝三年七とせらに年を年利率於武貫とせらと
け利水於武貫とせらとまして奇月の利水於武貫とせらとけ利水於武貫とせらと
け利水於武貫とせらとまして奇月の利水於武貫とせらとけ利水於武貫とせらと

元利和限入也。一和二年武内月の元利の水浪。而
船と物の内元利。三度而止。而國にて。五度。二年武内月の利よ
利とあつ。利根。武内月。而得。禽。

浪を乞ひ力走りの小浪をまへもの利かして六月十
二日の利浪而は餘にあてどもひえ浪の如きと

卷之三

御立の内松武門と、毎月下と内法ニ松門小除
とせし利波を多井村主と内月の利波へもと
多井村主とて、利波六元とせし利波九元と
多井村主とて、利波六元とせし利波九元と

卷之三
武后入林寺

御年利率。武則と元率をと加めて二年のえ利率
をうとせば年自あつて二年のえ利率をもせりと
得内え率をと減ほ。武則ももと二年の利率と
は少く二年の利全百ハと除スてえ全武万ハと將合ス
年よ武則の利と並ム。毎年波ハ有候アリ。三年波ハ無

但利有てけえ全般の
波入あう

但今之有小
浪疾入ぬう

卷之三

人於一處而於三面三方才可全用

諸君文舟をもて刀の利添へ文ツセ今七八刀のえ利今る
諸君費或而七枚に入有けえ添竹花と高

三月に貫六万文

術六え利食済六貫六百文セ松口入とを百以上九十六とまとめて
調済六貫六百文セ松口入とまつ實とて 別れ百文付を三月の利済
人と三月殺セとまとめて三松とまつえ万文の調済九松と
かくえに百三松とまつ法とめく実と降く高六松と
ひく万文とまつて別れ済六貫六百文清き爲

三月をうきの利わして今松角のえ利金を三万
に松口有じえまづ済とて

三月百武松入

術三月の利金をと三月殺セとまとめて三松とまつ
え辛セとがくく共小をまつとまつて三月の利金を
本松と降くえまづ済とまつ金

年を刻木の利とひく入を年儲へえ利金を千
四七松口あくえ利金をまづ済とて済松にあ

三月え波手写のあ 利金七松入

術云年利率一ふと三月殺セとまとめてえ金をあく
付へう年の利金。あとまつあ後 别れえ金をとま
あちセとまつてえ金をあの波松とまつあ後と

かくえ金をあらへてから利金のれども
以てえ波利金を今おほせと降おちてから國法に
以てえ金をあらへてえ波おはとあしてえ波おはとやう。
別れ事後ごとを國法おほとあるとく利金せきとやら者高
年とし小毛割こりと利りとがくと年信しんにえ金利限金げんと式
年とし小毛こりと有ありと加くわけえ金及利波りはを行從こうととをあ
有波行
はあづ

、焉ゑえ金入いり百ひゃく 利波りは或も三さん百ひゃく七しちあ

術じゆ年とし利り率りつ一いつとをえ率りつ一いつとがくとえ利り率りつ三さん行ぎょう

とせう再自なじあして二年元利本率ほりつ三さんと博ひろ内うちえ
率りつと減そぞて候まことにと二年の利り率りつとあら波おはに
とましてえ金をあら年としの利波りはにあらとやらえ金
をあらえ金利波りはのれんあらとやらえ金利波りは
金きんと減そぞて候まことにと金きんあらとやらえ金利波りは
金きんと減そぞて候まことにと金きんあらとやらえ金利波りは
今いまと従つと有ありえ孫まごと却かくて年とし小毛こりと利りと水
て二年目小還こまつと加くわけえ利りえ波りはと金きんあら孫まごにせ
八は百ひゃく大だい者しゃあら金きん小直こじきと利波りはとあら孫まごにせ

八文若水之浪小走之て之今利浪て怪_ハ子八百
に於七あ有けえ利全浪添天妙程_ハ向

卷之三
元祐乙子歲而貫文

計食八百七十五人。

法子三十九株。貫武百文
法子九十七株。武文

御元年を初め利水率を引て再自糸して之
年之初水率を二とせば内之率を減して候。之
一二三年の利水率を考へて別水波をあらはす
添徐少文

と至十位。第一九か六を小算。通用法。三百六とある。
少々寄付を除く。あ。九に八七に二九。と。ちえ。所を人の利根
率とし。別ふ。不率。支と至全とある。八百又十除て
。あ。九。二。と。ちえ。所を文の元全率とし。其利。根
率とが。て。支。一。八。一。ス。と。ちえ。所を文の元全利
根の。不率とし。所を。え。全利根。根に。す。而。と。除て
え。所。に。よ。武。と。ちえ。所。あ。の。所。に。貢。八。百。又。十。
と。ちえ。所。え。全利根。根に。子。ハ。而。と。減。て。所。二。子。九。万
利根。根を。あ。通。用。根。三。万。又。と。ま。と。利根

子而九孫。乙也宋公問
事武而久。乙也宋公問

又御乞金をあらの御貯蓄とて利根をあらの通用取扱
久小屋の金をあら付銀松三あせう替てかうす
別れ年え利率そくと再自ましてとゆ
内不率うちと減へては。一と利率そくもあらずてま
くこ年の利根はあせうとひるえ率そくとがてきよ
入あへらとひるえ今いるこ年利根の税率そくもひるえ
九十九九九とひるえ今いるこ年利根の税率そくもひるえ
令利根の本ほに於七万と除ひえ今いる八百七とひるえ
令利根の本ほに於七万と除ひえ今いる八百七とひるえ

吉の通
用語 二百八十
利根 三二万九拾
八百文
元金 八百七
拾六
小金主の請求に貫
而文と立てて之
請求に手書
と
ひそく爲

利潤一百万円
利潤二文ある今之利潤七百文の利潤万円
又は利潤二文ある今之利潤七百文の利潤万円

卷之三

は頬先をえりて利く程を添へまつた。度あるべく利の程を
追及する其術理通じて、彼はふかゆる所を嘗て、生を経て
來りて、浪九於ニ又小村利銀と名とすて、御法の便り

蒙古文

御云之役七十と主利根をとままで百々と併せ云
元波九枚小降^{モリタマシタマ}の利根^{モリタマシタマ}
後水道利根^{モリタマシタマ}小降^{モリタマシタマ}奥月殺^{モリタマシタマ}に月^{モリタマシタマ}月下^{モリタマシタマ}の寺
零れ小月^{モリタマシタマ}三十^{モリタマシタマ}と家^{モリタマシタマ}して奇日^{モリタマシタマ}日^{モリタマシタマ}月^{モリタマシタマ}日^{モリタマシタマ}月^{モリタマシタマ}日^{モリタマシタマ}

え金武而に於あと年を割きの利ふ清一の利え金
七百に於てあがき倍と年取ひ極と

卷之三
十六年

術え利去の全七百とを内え全五百と減して候。あ
て利息二と實一と別ふえ全五百とを年利率。へ
は算して是年の利息二とを法三と以て除

年教根元と以て公向
元根三百拾武又六斗清一
利小利
利大利又三百四十拾尺又七斗六
と之清と曰教行也

王雲 二十九日十八日

御文之限
三百拾武
又人引
之至是月
之利永幸
是之為也

三月え利水二百文とちり額のえ利水^三に^二付^一入^一利水^三と^一入^一利水^三
六月え利水^三と^一入^一利水^三。一^一と^一入^一利水^三
八月え利水^三と^一入^一利水^三。一^一と^一入^一利水^三
九月え利水^三と^一入^一利水^三。一^一と^一入^一利水^三
十月え利水^三と^一入^一利水^三。一^一と^一入^一利水^三
十一月え利水^三と^一入^一利水^三。一^一と^一入^一利水^三
十二月え利水^三と^一入^一利水^三。一^一と^一入^一利水^三

吉田の利根。名に多くも得法。之は、實と降
寄り。拾ふべからず。即ち、此の如く爲

元祐九年十一月
利州通判
王安石

御六元節勅撰之文
壬午年武刻之利永幸
御六元節勅撰之文
壬午年武刻之利永幸
御六元節勅撰之文
壬午年武刻之利永幸

號すとあして武年目元利の秋七拾九百えど内毎年
還済に拾ニ賣と減トて候三拾へとせば武年有奇とて
入元利秋率をうとあして二年目元利秋に拾ニ賣と
いづ内毎年還済に拾ニ賣と減トて候三拾へとせば二年
とて候

元赤百三拾六石と拾八月拾入日借ト利赤百拾三石
に斗有奇三月借ト利赤百拾三石とて

三言 八斗

術云借ト月教拾八月と毛月下の寄零拾八と月法

三十ト小除トへとゆきト小月教拾八月とト利赤百
百八十トしてみに百拾とゆきト利赤百拾三石と降ト
そテ月毛の利赤百とて候

元赤拾ト貫ト借ト一年小毛刻ト利トかてト退利ト利
毎年借ハ貫ト毎ト還ト借ト年教ト利赤百拾三石とて

三言 武年六月拾毛候ト利トかト退利ト利

術云之借ト貫トと毛年毛刻ト利トかト退利ト利
て初年元利秋拾ハ貫トいづ内毎年還済トせばと減ト
く候七貫ト得ト毛年有奇トとて入元利和率をうと

家して武年目え利水八貫^百と得内毎年還済八貫
と減して後餘^百とゆる武年有奇^百と入え利水率
をうて家して二年之利水^{百入^百餘}と得、毎年還済八貫
とすが^一故か二年不満^百とし毎年還済如實小陰て
武年外の奇零^一九年^百とゆる年法十二^一と家して
前武^百とゆる月小滿^百とゆる年法十二^一と家して
して奇日^六と日小滿^百とゆる年法十二^一とゆる日^一の別役
而^百て家して九^百とゆる年^百とゆる日^一の別役^百とゆ
一日の時數^百とゆる日^一の別役^百とゆる日^一の別役^百とゆ

とゆる日^一の時數^百とゆる日^一の別役^百とゆる日^一の別役^百とゆ

とゆる日^一の時數^百とゆる日^一の別役^百とゆる日^一の別役^百とゆ

